

枝物(ユーカリ)産地の育成

対象者 ユーカリ栽培農家

【普及活動のねらい】

近年、グリーン花材の需要が大きく伸びており、花き卸売市場や大手フローリスト（実需者）から本県でのユーカリ等枝物類生産の提案を受けていました。

普及指導センターは、水利が悪い（水が入らない）ほ場や不整形で作業性が低いほ場等、作付条件の不利な農地を活用できる品目として、令和元年度から各種会合や研修会を通じてユーカリの作付けを推進し、産地化を図ってきました。令和2年に8経営体で始まったユーカリ栽培は、令和4年度には15経営体となり、ユーカリ栽培の定着と市場での地位確立に向けての支援を行いました。

【普及活動の内容】

作付初年目の新規栽培者に対して、定植準備研修会を開催し、排水対策の実施や植付間隔、摘心、倒伏防止のための支柱立て等について説明し、ユーカリの特徴および必要な作業の理解と習得を図りました。

生育期間中は栽培者全員の現地巡回を行い、病害虫の発生状況を把握するとともに、注意が必要な病害虫や薬剤ローテーション例を示し、定期防除の実施を促しました。

また、JA および花き卸売市場担当者と連携して出荷規格の整理と荷造りの改善点について検討し、規格表を整理して新たなサイズの出荷箱で出荷することとしました。

収穫期前には出荷前研修会を開催し、収穫時期の判断方法および出荷調製の手順について説明したのち、生産者とともにほ場巡回を行うことで生産者間の交流を促しました。

さらに、昨年度に引き続き新規生産者の掘り起こしに向けた説明会を開催しました。開催にあたっては関係機関の広報誌等で開催を案内し、広く周知を図りました。



出荷前研修会



出荷されるユーカリ「アップル」

【普及活動の成果】

以上の取組の結果、今年度、管内では約2.25haで栽培が行われました。11月から今年度の本格出荷が始まり、11月末時点で約6,200本が関西花き卸売市場に向けて出荷されました。令和5年3月まで収穫と出荷が続けられます。

また、新規生産者確保に向けた説明会では12名の参加者のうち4名が次年度からのユーカリ栽培に関心を持たれ、栽培開始に向けて個別に対応しているところです。

引き続き、関係機関と連携し、甲賀地域でのユーカリをはじめとする枝物類の定着と産地化に向けた支援を行っていきます。